

平成24年第4回本巢市議会定例会議事日程（第2号）

平成24年9月5日（水曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第63号 本巢市防災会議条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第64号 本巢市災害対策本部条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 認定第1号 平成23年度本巢市一般会計歳入歳出決算について
- 日程第5 認定第2号 平成23年度本巢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第6 認定第3号 平成23年度本巢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 日程第7 認定第4号 平成23年度本巢市簡易水道特別会計歳入歳出決算について
- 日程第8 認定第5号 平成23年度本巢市農業集落排水特別会計歳入歳出決算について
- 日程第9 認定第6号 平成23年度本巢市公共下水道特別会計歳入歳出決算について
- 日程第10 認定第7号 平成23年度本巢市水道事業会計決算について
- 日程第11 請願第2号 所得税法第56条の廃止をもとめる請願について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	江崎達己	2番	鏝本規之
3番	黒田芳弘	4番	舩渡洋子
5番	白井悦子	6番	高田文一
7番	高橋勝美	8番	安藤重夫
9番	道下和茂	10番	中村重光
11番	村瀬明義	12番	若原敏郎
13番	瀬川治男	14番	後藤壽太郎
15番	上谷政明	16番	大西徳三郎
17番	遠山利美	18番	鵜飼静雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	青木一也
教育長	白木裕治	総務部長	川村登志幸
企画部長	石川博紀	市民環境部長	山田敏晴
健康福祉部長	林正男	産業建設部長	大熊秀敏

林政部長兼
根尾総合支所長

奈良村 竜 生

上下水道部長 杉 山 敏 郎

教育委員会
事務局長

高 橋 卓 郎

会計管理者 古 田 浩

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長 安 藤 正 和

議 会 書 記 杉 山 昭 彦

議 会 書 記 五 井 淳 人

開議の宣告

議長（遠山利美君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（遠山利美君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号14番 後藤壽太郎君と15番 上谷政明君を指名いたします。

日程第2 議案第63号（質疑・委員会付託）

議長（遠山利美君）

日程第2、議案第63号 本巣市防災会議条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第63号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第63号は、総務企画委員会に付託することに決定しました。

日程第3 議案第64号（質疑・委員会付託）

議長（遠山利美君）

日程第3、議案第64号 本巣市災害対策本部条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第64号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第64号は、総務企画委員会に付託することに決定しました。

日程第4 認定第1号（委員会付託）

議長（遠山利美君）

日程第4、認定第1号 平成23年度本巢市一般会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第1号のうち、総務企画委員会の所管に属する事項については総務企画委員会に、文教福祉委員会の所管に属する事項については文教福祉委員会に、産業建設委員会の所管に属する事項については産業建設委員会に、以上それぞれ所管する常任委員会において協議を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第1号については、それぞれ所管する常任委員会において協議することに決定しました。

日程第5 認定第2号（質疑・委員会付託）

議長（遠山利美君）

日程第5、認定第2号 平成23年度本巢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第2号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第2号は、文教福祉委員会に付託することに決定しました。

日程第6 認定第3号（質疑・委員会付託）

議長（遠山利美君）

日程第6、認定第3号 平成23年度本巢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第3号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第3号は、文教福祉委員会に付託することに決定しました。

日程第7 認定第4号（質疑・委員会付託）

議長（遠山利美君）

日程第7、認定第4号 平成23年度本巢市簡易水道特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第4号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第4号は、産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第8 認定第5号（質疑・委員会付託）

議長（遠山利美君）

日程第8、認定第5号 平成23年度本巢市農業集落排水特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第5号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第5号は、産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第9 認定第6号(質疑・委員会付託)

議長(遠山利美君)

日程第9、認定第6号 平成23年度本巢市公共下水道特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第6号については、産業建設委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第6号は、産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第10 認定第7号(質疑・委員会付託)

議長(遠山利美君)

日程第10、認定第7号 平成23年度本巢市水道事業会計決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

鵜飼君。

18番(鵜飼静雄君)

水道事業について、事業報告書を見ておまして、1点だけちょっと気になりましたのでお伺いしますが、有収率が前年比2.3%マイナスになって82.6%というふうに記載してあります。このように有収率が減少してきた主な原因は何でしょうか。

議長(遠山利美君)

上下水道部長 杉山君。

上下水道部長(杉山敏郎君)

減った原因としましては、1つは大型店舗の閉店、もう1つが、近年、水道の節水の積み上げによる減少だと考えております。

〔挙手する者あり〕

議長(遠山利美君)

鵜飼君。

18番（鵜飼静雄君）

老朽管等による漏れとか、そういうことについては特にはないですか。

議長（遠山利美君）

杉山君。

上下水道部長（杉山敏郎君）

老朽管の漏水等も、配水量と有収水量を見ていただきますとございます。

〔挙手する者あり〕

議長（遠山利美君）

鵜飼君。

18番（鵜飼静雄君）

それ以上、災害対策、あるいは地震対策としてそういった配水管の整備を計画的に進めておられると思うんで、それについてはまた一般質問にも出てきますので、そのときにさらに明確にしていただければいいと思います。そういった総合的な対策を進めて、このあたりの改善に努めてほしいということを申し上げて、終わります。

議長（遠山利美君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第7号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第7号は、産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第11 請願第2号（質疑・委員会付託）

議長（遠山利美君）

日程第11、請願第2号 所得税法第56条の廃止をもとめる請願についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております請願第2号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、請願第2号は、総務企画委員会に付託することに決定しました。

散会の宣告

議長（遠山利美君）

以上で本日の日程は全て終了しました。

9月14日金曜日、午前9時から本会議を開きますので、御参集ください。

なお、本日各常任委員会に付託しました議案の付託表がお手元に配付してあります。念のため、各委員会の開催日時と場所を申し上げます。文教福祉委員会は9月20日木曜日午前9時から、真正分庁舎3階第1会議室にて、産業建設委員会は9月21日金曜日午前9時から、糸貫分庁舎2階特別会議室において、総務企画委員会は9月24日月曜日午前9時から、本庁の3階第1委員会室にてそれぞれ開催します。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまでした。

午前9時16分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

